

令和7年度第1回静岡市商業振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月13日（火） 9:30～11:30
- 2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 新館9階 特別会議室
- 3 出席者 [委員] 岩崎会長、石川（眞）副会長、池谷委員、石川（麻）委員、上西委員、中村委員、山本委員  
※青野委員、伊藤委員、関本委員、堀内委員、三島委員はご欠席  
[アドバイザー] 川野氏  
[事務局] 経済局 気田局次長  
商業労政課 小林課長、知久係長、藤原主査、渡部主任主事、岩本主任主事、佐野主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 (1) 静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について
- 6 会議内容（要旨）  
<次第1 開会>  
  
<次第2 気田経済局次長あいさつ>  
  
<次第3 審議会について（事務局説明）>  
  
<次第4 自己紹介>  
  
<次第5 会長・副会長の選出>
  - ・岩崎委員を会長に推薦する意見あり。委員から異論なし。岩崎委員を会長に選出。
  - ・岩崎会長から石川（眞）委員を副会長に推薦する意見あり。委員から異論なし。石川（眞）委員を副会長に選出。  
<次第6 議事>
  - 【岩崎会長】
    - ・議事録署名人に中村委員を指名。中村委員了承。
    - ・審議会アドバイザーの設置について諮られ、委員から異論なし。

## 議事 静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について

### 【事務局（佐野主任主事）】

資料1により、「良好な商業環境の形成に関する条例・指針」の策定経緯、ゾーンごとの商業集積の誘導及び見直しの検討について説明

(参考)

資料1「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について」

### 【川野アドバイザー講演】

主に、政府による商業政策、地方自治体による小売店規制、静岡市の施策の位置付け等についてのお話

(参考)

資料2「地方自治体による小売業政策－自治体は買物環境をどのように作ってきたか－」

### 【岩崎会長】

川野先生のお話を踏まえ、我々のミッションである静岡市の良好な商業環境の形成に関する条例・指針の見直しに関して、商業の視点から期待されること、望ましい商業の姿、懸念されることを各委員からご意見いただきたい。

川野先生に1点お聞きしたい。他都市の事例をお話いただいたが、地方自治体の商業政策で、比較的うまくいっている地域があれば、その理由も含めて紹介していただきたい。

もう1点、商業は地域性があるが、全国と比較して、静岡市の商業都市としての特徴や強み、弱みがあれば、コメントいただければありがたい。

### 【川野アドバイザー】

まず、他地域で参考となるような好事例については、私から紹介できるものではなく、横並びといえる。このゾーニングなどを実施したとしても、全体の趨勢として小売業は店舗数も店舗効率も右肩下がり状態であるため、どの程度歯止めをかけられるかというレベルの議論になり、そういう意味では、ご紹介できるような地域はないと考えている。

次に、静岡市の特徴の1つ目は、町の中心部がよく保たれていること。おそらくどこの都市から来られた方も、そうおっしゃる方が多いのではないかとと思われる。

2つ目は、地価の水準が地方都市の中では高いため、本当の意味での都心部の再開発がなかなか進められない状況にある。また、再開発となると、呉服町から紺屋町に至るまでの、いわゆる防火建築が、今後の静岡の商業の立て直しをしていく上で1つのネックになってくるのではないだろうか。結局、一斉に進めなければならない大きな建物を、どういう形で再開発を進めていくのか、これが非常に難しい問題になってくるだろうと考える。

3つ目は、そうは言っても、現在、七間町や人宿町の辺りで、新たなテナントがどんどん入っていくような動きが出てきている。新しい商業地が形成されていく中で、主軸である呉服町から紺屋町までの軸を立て直していくための時間稼ぎになるのではと感じている。

【岩崎会長】

静岡市の中心市街地としては、呉服町エリアだけでなく、清水エリアや東静岡エリアも考慮する必要があると思う。

では、委員の皆さんから、活発なご質問、ご意見をお願いしたい。

【上西委員】

今、先生のお話や商業を取り巻く歴史の変遷を踏まえて強く思ったことは、今回のテーマの良好な表情環境の形成に関する条例・指針を考えたときに、この「良好」というもの自体が、環境の変化に応じて変わるものであり、例えば 30 年前の「良好」と現在の「良好」は異なると思う。

まず、静岡市がこの商業に望む「良好」がどういったものかということ定義し、言語化し、共有する必要があるのではないか。その中で、本日情報提供いただいた中で、キーワードになるのではと考えたものの一つが「格差」。これはもう様々な「格差」があり、所得の「格差」もあれば、都市と地方の「格差」ということもある。あるいは、地方の中でもエリア間の「格差」など様々出てくる。そういった「格差」というものをキーワードとして意識した。

もう一つは、「多様化」「多様性」で、これも様々あると思う。弱者と強者というものもあれば、様々なニーズの変化、消費者のニーズの細分化もある。また、国内だけではなく、インバウンドなど海外も含めた多様性というものに対して、どういった状態が、この静岡市の商業における「良好」というものか、それを定義しないといけないと感じた。

そのときに、これまでの売場面積や立地、駐車場附置義務といったハード的な要件は、静岡独自に作るというより、他とのあまり違いを作らない方がいい。一方、ソフト面のところでは、静岡の商業施設の使いやすさなど、他との違いをどう埋めていくのかということに資する条例・規制のようなものが逆に必要になってくるのではないかなと感じた。

元々百貨店というのは、半日～1日過ごせる行楽地のような存在だったと思うが、その役割はもう終わり、今は一商業施設あるいは集客施設という中で、この街全体がそういった半日過ごせる行楽施設のような存在にならないといけない。地方の商業に関して、どういったものが本当に「良好」なものに定義されるのかということを考えていければいい。

【岩崎会長】

「良好」をどう定義するか。多様性ということで、人によって良好の捉え方が異なるかもしれないということ、従来は面積で規制していたが、「面積＝小売業の魅力」の時代ではなく、ソフト面の視点が重要になってくるというのはおっしゃるとおりだと思う。

【石川（麻）委員】

消費者の街に出てくる目的が、小売だけでなく、エンターテインメントの要素も含まれて

いると思い、小売だけではなく、全体的なバランスを取り入れて目的化させていくことが重要と感じた。

商業のことを考えるうえで、住民の方々の生活を一緒に考えていかなければならないと思うが、人流調査などのデータベースを、現状どのぐらい市で集計し、この商業の条例に反映させているのか。

#### 【事務局】

見直しの検討に向け、今年度から小売店舗の立地状況の調査を行い、次年度は人口メッシュマップや道路状況、交通量といった人の動きも視野に入れた調査を実施する予定。調査の結果が整い次第共有させていただきたく。

#### 【岩崎会長】

人の動きは結果だと思うので、現状のお困り度や買い物難民、買い物の満足度のように、質的な面を抑える必要はある。そういったデータも今後収集できるとよい。

#### 【山本委員】

川野先生のお話にもあった、施策における制度の透明性、公開性の確保という点を一番意識した。行政と関わる機会の多い商店街は、透明性、公開性の観点から、情報を発信できるスピーカー役の立場として、非常に重要であると改めて感じた。地方都市と言われながらも、政令指定都市のポテンシャルのある静岡市は、うまくいく可能性があると思うので、行政の考えを上手に発信する役割として動いていけるといい。

#### 【池谷委員】

金融機関の立場からすると、事業承継が非常に大きくのしかかっている。その中で何ができるかと言うと、1つは、新たにチャレンジしていく人たちを応援する、いわゆるスタートアップの支援が必要となってくると思う。

もう1つは、「政策の成果が地元商店の努力にかかっている」という点が、非常に重い。いくら良い政策、補助金、メニューを出したとしても、それを1つのフォルダみたいなもので終わらせてしまうのではなく、次に活かしていこうという努力は、やはり商店の人たちにも求められると感じており、色々なイベントを実施しても、何のためにやるのかということを考えていかなければならないと思っている。商店の業者の方々とのコミュニケーションも、行政として非常に重要。

#### 【岩崎会長】

今あるお店の事業承継であるとか、スモールビジネスの開業などにも目を向ける必要があるだろうということで、「政策の成果が地元商業者の努力にかかっているところが少なくない」という点は、おっしゃるとおりだと思う。非常に重いご指摘をいただいた。

**【石川（眞）副会長】**

ゾーニングで、都心型ゾーンの売場面積の上限を定めないということは、商業集積を誘導するという考え方なのかと思う。

先ほど上西委員から、良好な商業環境の「良好」というのは、どういうものかという意見があり、私も同様に感じた。これは静岡市の行政が決めるべき規定なのか、それとも色々な市民の意見を聞いて規定すべきものなのかということも思ったが、まずは案を出しながら、しっかり規定していかないと、まちづくりは進んでいかない。

また、もう一点、中心市街地活性化法等色々な法律があるが、その枠組みを作る地方自治体、静岡市行政は、限界はありつつも、条例を制定できるなど、強制力がある。そのため、静岡市が、こういうことをやりたいんだという、商業としての方針を、しっかり断固たる決意を持って実施するしかないため、私どもも静岡市と一緒に頑張りたい。

**【中村委員】**

ネット販売、人々のライフスタイルの変化等について、商店街は、商店街も商店ばかりではないが、我々の中では色々と検討している。

昨年度は、指針のゾーンを新たに加えることが大きな議題となったが、本日の説明を受け、今後この審議会で条例のどの点を、どのように見直すのかが気になった。

**【岩崎会長】**

そちらについては、次回以降、毎回議論のポイントを設け、事務局よりご説明いただく。

個々のお店の活性化や面的な視点も考えないといけないが、商標×プラスアルファ、例えば、商業×観光、商業×エンターテインメント、商業×サービスといった視点も求められてきていると感じた。

最後に今回貴重なお話をいただいた川野先生から、コメントをいただきたい。

**【川野アドバイザー】**

上西委員からの、「良好な」の意味を問い直すべきではないかという意見は、私自身このパンフレットを昔から見てはいたが、そういう発想はなかったため、そのように考えられたことに非常に私自身も刺激を受けた。

やはりどうしても商業そのものの中身が変わり、物を買うのではなくてサービス、ご意見にあったエンタメのようなものも重要な要素になってくると、やはりこの「良好な」ということを、この先を見て意味を問いながら、この条例や指針で考えていく必要がある。

**【岩崎会長】**

様々な視点からご意見いただき感謝申し上げます。今回いただいた意見を踏まえ、事務局には課題を認識していただき、次回の審議会では、さらに進んだ内容の説明をお願いしたい。

<次第7 事務連絡>

<次第8 閉会>